

## 消費税

# 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

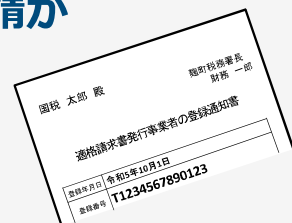
＼登録を予定されている方／

もう  
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされてます！

早めの登録を受けることで、取引先へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



## 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！  
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

# 事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度等 説明会のご案内

**要事前予約  
参加無料**

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。  
事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年9月27日(火) 10:00～11:00	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 法人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線713)
令和4年10月19日(水) 10:00～11:00	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 法人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線713)
令和4年11月18日(金) 10:00～11:00	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 法人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線713)
令和4年12月12日(月) 10:00～11:00	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 法人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線713)

## インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年9月27日(火) 14:00～15:30	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 個人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線513)
令和4年10月19日(水) 14:00～15:30	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 個人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線513)
令和4年11月18日(金) 14:00～15:30	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 個人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線513)
令和4年12月12日(月) 14:00～15:30	多治見税務署 多治見市白山町一丁目209番地	20名	多治見税務署 個人課税第一部門 Tel.0572-22-0101 (代表) (内線513)

## ●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

## ●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は  
こちらをご覧ください。



## ●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい  
情報等はこちらをご覧ください。



多治見税務署